

市民のこころと命を守る
いほとプラン

～声かけあって、よりそって～

志木市自殺対策計画

2019（平成31）年3月
志木市

はじめに

我が国の自殺者数は、平成10年に初めて3万人を超えたましたが、国を挙げてさまざまな取組を行った結果、年間の自殺者数は減少傾向にあります。

本市においても、こころの健康づくりの一環として、関係機関や団体と連携した自殺対策事業を展開し、自殺者数は平成21年以降減少傾向ではありますが、年間10人以上の方が自ら尊い命を落とされているという厳しい現状が続いております。

自殺は、その多くが「防ぐことができる社会的な問題」で、さまざまな要因が重なる「追い込まれた末の死」であり、一人ひとりが自分の問題として取り組む必要があります。

そこで、平成28年4月の自殺対策基本法の改正を機に、本市ではこれまでの取組を整理し、総合的な対策を推進するため、志木市自殺対策計画「市民のこころと命を守るほっとプラン」を策定いたしました。

今後、本計画に基づき、ライフステージや状況に応じた事業を進め、市民力を生かした「生きる支援」として、「誰もが『たすけて』といえるまち」の実現を目指してまいります。

市民の皆さんには、自殺を身近な問題として考えていただき、自殺対策事業に対して、ご理解とご協力を願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、市民意識調査にご協力いただきました市民の皆さん、並びに貴重なご意見やご提案をいただきました志木市健康づくり市民推進協議会委員の皆さん、山梨大学准教授 川本静香様に深く感謝申し上げます。

平成31年3月

志木市長

香川 武文



目 次

第1章 計画策定の趣旨等	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	1
第2章 志木市の現状と課題	2
1 人口動態等	2
2 自殺の現状	4
3 市民意識調査の結果	11
4 課題のまとめ	26
第3章 計画の基本的な考え方	28
1 自殺対策の基本認識	28
2 基本理念	29
3 基本施策	29
4 重点的な取組	30
5 施策体系	31
第4章 基本施策における主な取組	32
1 住民への普及啓発	32
2 こころの健康づくり	35
3 相談支援体制の整備・連携	39
第5章 志木市の生きる力を支える事業一覧	41
第6章 計画の達成指標	49
1 自殺対策全体の指標	49
2 基本施策における指標	49
第7章 計画の推進体制	50
1 推進体制	50
2 進行管理と評価	50
参考資料	51
1 会議設置要綱	51
2 計画策定までの経過	55
3 志木市健康づくり市民推進協議会委員名簿	58

